

外国にある第三者への個人データの提供について

当クラブでは、業務上必要な範囲で、外国において利用者様の個人データを取り扱うこと、及び外国にある第三者へ提供することがございます。

つきましては、個人情報保護第28条2項に基づき、外国にある第三者へ利用者様の個人データの提供に関する同意を得るにあたって、あらかじめ第三者の所在国における個人情報の保護に関する制度等、参考となるべき情報等を提供させていただきます。

記

1 「軽井沢子ども未来基金」事業に伴う提供（今後の提供の可能性を含む）

将来にわたり利用者様に提供するサービス・イベントの内容は未定であり、どの外国当局・事業者等からお客様の個人データの提供要請を受けるかを予め把握することはできないため、事前に全ての当該国の個人情報保護に関する制度をお知らせすることはできません。

しかしながら、法令遵守のため、また利用者様が安心して当クラブ主催のイベントにご参加いただくために、約款に定められた範囲に限り、あらかじめ同意を取得させていただきます。

2 個人情報保護法に基づく情報提供

①提供の可能性がある当該国の名称：

シンガポール共和国

②当該国における個人情報保護制度に関する情報等：

下記のURLより個人情報保護委員会（PPC）が公表しているシンガポールにおける個人情報保護法制度の情報をご参照ください

[\(https://www.ppc.go.jp/enforcement/infoprovision/laws/offshore_report_singapore/\)](https://www.ppc.go.jp/enforcement/infoprovision/laws/offshore_report_singapore/)。

以上

